

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	總 枚 数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
1	R3. 8. 2	R3. 10. 1	都立高等学校入学者選抜における男女別定員制に係る調査	79	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課
2	R3. 9. 26	R3. 10. 1	・令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（第4回）記録 ・令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会（第4回）次第 ・令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会第4回 検討資料 ・令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会委員名簿 ・令和4年度東京都立高等学校入学者選抜検討委員会座席表（第4回）	40	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課
3	R3. 9. 27	R3. 10. 5	都立八王子桑志高等学校(3)空調設備改修工事 工事内訳書・代価表・諸経費計算書・見積比較表	174	1														教育庁都立学校教育部當緒課
4	R3. 8. 11	R3. 10. 8	令和2年8月12日付2教指企第639号「令和2年度オリンピック・パラリンピック教育の進め方について（通知）」	1	1					1		1						【東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネート事務局の電話番号、FAX番号及びメールアドレス】 事務局（事業者）の電話番号、FAX番号及びメールアドレスについては、公表されておらず、公にすることにより、事業と関係のない電話をされる等、法人の事業活動が損なわれため 【教育支援プログラムの一覧】 関係団体との間における検討又は協議に関する情報であって、すべての情報が外部に公表されないという前提のもと、関係団体からプログラムの提供を受けていることから、公にすることにより、関係団体からの信頼を不当に損なうことと認められるものであり、今後の事業運営上支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁指導部管理課
5	R3. 8. 11	R3. 10. 8	・この他オリパラ教育のQ&Aのver2はあるのでそれ以降本日までのQ&A ・「オリパラ観戦を希望者だけ、つまり教育課程内の学校行事としては実施せず出欠席をとらない」と、(1)都教委が区市町村教委と都立学校に通知した文書、(2)保護者を含む都民に周知した文書を、保存年限から遡れる範囲で開示頂きた い。 また、(3)「2020年5月22日の「(都立学校・区市町村立学校の区別なく)出欠席をとることを否定しなかった●●都教委指導部長の都議会文教委での言動」後はもちろん、●●氏発言より前を含め「オリパラ観戦を希望者だけ、つまり教育課程内の学校行事としては実施せず出欠席をとらない」と、都議会や教委定例会等、公的な場で正式に答弁したものと記録した文書。					1										請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課
6	R3. 9. 24	R3. 10. 8	国立市報告メール	2	1							1						メールアドレスは、公にすることにより、業務と関連のないメールが送信される等、事務事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	東京都多摩教育事務所
7	R3. 9. 24	R3. 10. 8	2020年12月25日、都内の特支に君が代再処分発令に行った職員課職員2名は名札（ネームプレート）を付けていなかった。「都の規則に反し名札を付けないこと」や「氏名を当該教員に言わなくてもいい」等、当日の職員2名の対応について指示した文書					1									請求に係る公文書を作成又は取得していないため	教育庁人事部職員課	
8	R3. 10. 4	R3. 10. 8	東京都立高等学校教育課程編制基準・資料（令和元年11月）	1	1														教育庁指導部管理課
9	R3. 10. 4	R3. 10. 8	東京都立高等学校教育課程編制基準・資料（平成22年6月）	1	1														教育庁指導部管理課
10	R3. 9. 27	R3. 10. 11	・男女別定員調査 集計表 ・都立高等学校入学者選抜における男女別定員制に係る調査	112	1														教育庁都立学校教育部高等学校教育課

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

令和3年度 公文書開示（10月決定分）

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号	9 号	
33	R3. 8. 31	R3. 10. 29	・パラ観戦について8月26日までの開示請求分に続き、本日まで都教委が都立学校（同文なら該当校1校でよい）や区市教委とやり取りした文書（新たに中止した学校とのやり取りを含む）。 ・パラ観戦について8月26日までの開示請求分に続き、本日まで都教委が都の知事部局、オリパラ局、大会組織委、JOC、IOC、IPCとやり取りした文書 ・2021年8月30日(月)18時55分のNHK『オンラインN』の、東京パラ「学校連携観戦」千葉県が一転して中止の方針決めると題する首都圏のニュースは、「千葉市によりますと市役所には大会開始以降子どもたちのパラリンピック観戦について、不安を訴える保護者からの電話などがおよそ400件寄せられているということです」と報じた。 そこで、遡れる範囲から本日まで、オリパラ観戦について都教委が、区市教委や都の公立学校（小中高と、特支等全て）、保護者・都民等から電話・メール・FAX等で受けた意見や相談、苦情をまとめたものを開示頂きたい。					1										請求に係る文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁指導部 管理課
34	R3. 8. 31	R3. 10. 29	・PCR検査キットの購入等に係る協定の締結について（起案文書）【3教学健第378号】 ・公立学校におけるPCR検査の実施について（起案文書及び通知）【3教学健第381号】	1	1														教育庁都立学校教育部学校健康推進課
35	R3. 8. 31	R3. 10. 29	・都立学校におけるPCR検査の実施について（起案文書）【3教学健377号】 ・都立学校におけるPCR検査の実施について（学校宛て通知）【3教学健377号】 ・都立学校におけるPCR検査の実施について（オンライン会議の御案内） ・都立学校におけるPCR検査の実施について（事務連絡） ・都立学校PCR検査見積書及び協定書	1		1				1	1	1						・検査対象者については、公にすることにより、当該事務又は事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため ・検査責任者の個人名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため ・業者の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁都立学校教育部学校健康推進課
36	R3. 8. 31	R3. 10. 29	区市町村立学校におけるPCR検査の実施について 区市町村立学校におけるPCR検査の実施に係る説明会の実施について 区市町村立学校におけるPCR検査の実施の事務処理について	1	1														教育庁地域教育支援部義務教育課
37	R3. 8. 31	R3. 10. 29	区市町村立学校PCR検査協定書 区市町村立学校におけるPCR検査の実施に伴う変更及び留意点について	1		1				1	1						・事業者の印影は公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため ・職員個人のメールアドレスについては、公にすることにより、業務に関係のない連絡をされる等事務事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	教育庁地域教育支援部義務教育課	
38	R3. 10. 15	R3. 10. 29	・「令和3年度東京都公立小中学校事務共同実施支援事業実施要綱及び令和3年度東京都公立小中学校事務共同実施支援事業補助金交付要綱の制定について」 ・令和3年度東京都公立小中学校事務共同実施支援事業実施要綱 ・令和3年度東京都公立小中学校事務共同実施支援事業補助金交付要綱	43	1														教育庁総務部 総務課
39	R3. 10. 15	R3. 10. 29	文部科学省に提出している教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査で「学校事務の共同実施をしている」の項目に台東区と中野区が「検討中」としているが、東京都公立小中学校事務共同実施支援事業補助金を両区が申請していればその申請書					1									台東区及び中野区は、開示請求日現在、当事業を実施しておらず、請求に係る公文書は存在しないため	教育庁総務部 総務課	